

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回文化財保護委員会
開 催 日 時	令和5年4月28日(金) 午後1時30分開会 午後2時20分閉会
開 催 場 所	中田農村環境改善センター 2階 研修室
議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名	後藤悦雄議長
出席者(委員)の氏名	佐藤文則副議長、大場勘市委員、工藤輝雄委員、千葉博幸委員、 守屋博委員、佐藤謙一委員、浅野稔委員、佐藤貞光委員、 笠原信男委員
欠席者(委員)の氏名	
事 務 局 職 員 職 氏 名	教育部長 小林和仁、文化財文化振興室長 菊地武、文化財文化振 興室長補佐兼係長 阿部礼子、副館長兼技術主幹 小野寺智哉、主 事 安土凜、主事 安保智、学芸員 高橋伶奈
議 題	令和4年度埋蔵文化財・天然記念物現状変更事務取扱状況について 令和4年度天然記念物滅失事務取扱状況について
会 議 結 果	令和4年度埋蔵文化財・天然記念物現状変更事務取扱状況について、令和4年度天然記念物滅失事務取扱状況について報告を行った。
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	第1回登米市文化財保護委員会 ※委嘱状交付後、議長、副議長選任 報告 (1) 令和4年度埋蔵文化財・天然記念物現状変更事務取扱状況について (2) 令和4年度天然記念物滅失事務取扱状況について その他 (1) 指定文化財の修繕について ①令和4年度指定文化財災害復旧事業 ②令和4年度文化財保護施設災害復旧事業 ③県指定文化財「青銅五重塔」 (2) 埋蔵文化財に関わる大規模事業計画について ①保呂羽浄水場再構築事業 ②圃場整備事業計画

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局 部長 部長 委員 室長 部長(仮議長)	開会 委嘱状交付 挨拶 自己紹介 職員紹介 議長、副議長の選任
副議長	委員全員出席であった。議長が遅れて出席したため、登米市文化財保護委員の会議運営に関する規則第2条第3項の規定に基づき、副議長が会議を主宰した。
	—協 議— (1) 令和4年度埋蔵文化財・天然記念物現状変更事務取扱状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	【資料に基づいて事業実績を説明】
副議長	次に(2) 令和4年度天然記念物滅失事務取扱状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	【資料に基づいて事業実績を説明】
副議長	ただいまの報告について、質問等があればお願いします。 質問等が無いようですので、その他、指定文化財等の修繕について、説明をお願いします。
事務局	【資料に基づいて事業実績を説明】
副議長	ただいまの説明について、何か質問がありますか。
委員	指定文化財の青銅五重塔はどこにあるのですか。
委員	横山不動尊の本堂の隣にあります。
委員	修理はいつ頃までに終了する予定ですか。年度内ですか。また、予算などはどうなっていますか。補正予算を組んでいますか。
事務局	復旧スケジュールにつきましては、県文化財課の職員や、文化財防災センター職員などに修繕内容や修繕経費等を相談したうえで対応することになるので、修繕スケジュールは未定です。
委員	台座部分の石垣の剥離というか緩みの部分と、青銅部分の漆喰の部分の剥離が進んでいる。また木部が腐食している部分がある。現在は石垣の部分の緩みや剥離修繕のみの見積がでていると思うが、根本的に青銅の部分直すのか、直すとすればどのように直すのかも課題である。青銅の内側が全部漆喰で土なので、狭

	いところで修繕が難しいと思われる。青銅の部分を一時的に移動して石垣の部分の修繕は可能と思われるが、青銅部分を移動する際に漆喰部分が破損するおそれがある。修繕費用は、地元(氏子)負担もあるので、どの程度まで直すのか判断が難しいと思う。
委員	青銅の中の漆喰は、令和4年3月の地震で被災しているのか。明和2年(1765)の建築とのことなので経年劣化もあると思うが。
委員	台座と青銅は固定されていますか。
事務局	確認はしていませんが、固定されていない可能性はあります。先日調査した際、外側から脚立等で青銅の内側を確認したが、正確な構造等は不明なので今後詳しい調査が必要です。
副議長	詳細な調査には時間がかかるということですね。
委員	機会があれば委員会として現場を確認したほうがいい。
委員	本堂は火災にあった際に構造を確認しているが、青銅五重塔は建立してから調査はしていないと思う。
副議長	青銅五重塔については、よろしいですか。それでは、次の埋蔵文化財に関わる大規模事業計画について、説明をお願いします。
事務局	【資料に基づいて文化財の指定について説明】
副議長	埋蔵文化財に関する大規模事業計画関係について、保呂羽関係、迫町の古宿地区について説明を受けましたが、まず保呂羽の関係について何か質問はありますか。
委員	再構築事業との説明でしたが、最初に設置した施設建設事業以外の調査令和7年度にするということですか。
事務局	浄水場建設の際の調査履歴は確認できていないため、未調査の扱いになります。したがって初めて調査を行うということになります。
委員	現在使用している建物を壊して同じ場所に建てるのですか。それとも隣接地に建設するのですか。
事務局	現在の建物を壊して、形事態は別の形になりますので建て直すという計画になっております。
委員	構造物は壊されていると思いますが。
事務局	建物の基礎が入っているので掘込まれていると思います。
委員	令和7年度からの発掘調査は予定どおりできる見込みですか。

事務局	今年度の試掘調査で、どの程度の深さで本来の深さの地山が検出できるのかなどを部分的に調べて、データを集積し、令和7年度の発掘調査計画に反映していきたいと考えています。
委員	現地のイメージがわからないので、委員会として見学をしたいです。
委員	館跡全体の測量は完了しているのですか。
事務局	県文化財課で測量した履歴がございます。
委員	ということは図面があるのですね。こちらではそれを見ていないのですか。
事務局	報告書が出ておりますので、それは確認できております。浄水場部分につきましては、すでに建物が建っているので県の測量は行っていないと思います。
委員	今回の工事箇所は、これから基本設計に入るのでしょうか、基本的には今ある浄水場の面積は超えないということは基本路線なのですか。
事務局	広がることはございません。
副議長	では、次に圃場整備計画について質問はありますか。
委員	現状はどうなっていますか。畑ですか。
事務局	ほとんどが田んぼの状況です。
委員	この遺跡の範囲が今後水田の方に広がるかどうかを分布調査で確認するということですね。
事務局	そうです。遺跡の南側と東側に補助整備の計画がございます。
委員	(資料の地図の) 赤い線で囲まれた範囲を超えて遺跡が広がっているかの確認ですね。
事務局	そうです。現在確認されている遺跡の範囲の外側部分でも表面採取、つまり掘らずに土器を拾うことができております。遺跡の範囲について、再度確認が必要です。
委員	貝塚の時代はいつですか。
事務局	県文化財課の職員に見ていただいたところ、縄文時代後半になります。
委員	では田んぼの中に遺構がありそうですね。

副議長	現場を確認した方がいいでしょうか。
委員	両方の現場を見た方がわかりやすいですね。
事務局	次回文化財保護委員会は7月に開催したいと考えております。その際には文化財指定についてもお審議いただきたいと思っておりますが、同時に保呂羽の現場や圃場整備の場所、文化財指定対象の資料を実際にご覧いただくように開催したいと思います。現場確認の場所が迫町と南方町の境付近、登米町、歴史博物館と広範囲ではありますが午後1時ごろから移動をはじめれば全体を回ることができるかと思います。いかがでしょうか。
副議長	その計画を進めて下さい。現場は見たほうがいい。委員の皆さんもその時はご協力下さい。
副議長	その他ありませんか。
委員	登米懷古館について、今年度から指定管理になったので状況を説明してほしい。
事務局	それでは登米懷古館についてお話しさせていただきます。 登米懷古館は、令和5年4月から施設の維持管理を指定管理者である株式会社とよま振興公社にお願いすることになりました。委託内容は、施設の維持管理のみということで、登米懷古館で所蔵する歴史資料の保存管理、その資料の公開のための企画展、常設展を含め展示企画は、引続き市で行います。市の会計年度任用職員の学芸員が3名常駐いたしまして学芸部門の事業を行う形でございます。文化財資料の保管については、これからも市が責任を持って行うという方針で登米懷古館を運営することになりました。
委員	登米懷古館が指定管理となって、全部を指定管理者に任せず、市の方がしっかりサポートした方がいいと思っていたので質問しました。
委員	登米懷古館の職員の所属はどこになるのですか。
事務局	登米懷古館の学芸員の所属は市歴史博物館です。 指定管理の所管は文化財文化振興室となります。
委員	新しく委員になられたかたもいるので、指定文化財の一覧を配布してほしいと思います。
事務局	では次回にお渡しいたします。なお、市HPで文化財の一覧を公開しております。
委員	天然記念物について報告がありましたが、登米市内の絶滅危惧種の動植物については文化財以外なのですか。

事務局	天然記念物は文化財ですが、絶滅危惧種のほうは別の管轄となります。
副議長	これで終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。 (閉会)